

令和7年5月12日
管 財 課

県庁舎の一時利用制限について

下記のとおり県庁舎の一時利用制限を行いますので、お知らせします。
皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

《県庁舎の一時利用制限》

日 時：令和7年5月18日（日）10：00～14：00

場 所：行政庁舎1階エントランスホール
行政庁舎19階展望ロビー

その他：来庁者駐車場（西・東）は上記時間も利用可能です。
同日14：00からは通常通り開放となります。

【問い合わせ先】

総務部管財課

庁舎管理グループ

電話 076-225-1261